

【長野県森林づくり県民税活用事業】

～木の香る空間づくりを応援～

**木造・木質化支援（最大 3,000 万円）を募集開始！**

県内の店舗や観光施設など、多くの人々が集まる民間施設等を対象に、県産材を使った木造・木質化を支援します。令和8年度からは新たに木造設計に対する支援を新設し、これまでより使いやすい制度になりました！

木の香りや温もりを活かした空間づくりをお考えの皆さまからのご応募をお待ちしています。

【支援内容】

- 県内の民間施設等の木造・木質化及び、これにあわせて行う木の調度品等（机、椅子及び棚等）の設置
- 県内の民間施設を木造化するための設計に係る経費 **【新設】**

【受付期間】

令和8年4月24日（金）から令和8年10月30日（金）まで  
 （計画書の受付順で補助対象者を決定し、予算額に達した時点で受付を終了します。）

【対象施設の例】

- ✓ 商業観光施設（飲食店、小売店舗、美容室等）
- ✓ 医療福祉施設（診療所、保育園等）



（事業の一例）

【対象事業者】

- 民間事業者、市町村
- ※「木の空間で利用者に癒しを提供したい」「施設の魅力を高めたい」とお考えの方

【補助金額、補助率】

| 区分                           | 補助率                       | 補助金額の上限 |
|------------------------------|---------------------------|---------|
| 木造化（中大規模施設※）<br>※延床面積が300㎡以上 | 木工事費の1/2以内<br>（市町村は1/3以内） | 3,000万円 |
| 木造化（一般）                      |                           | 500万円   |
| 木質化                          |                           | 200万円   |
| 設計支援 <b>【新設】</b>             | 設計費の1/2以内<br>（市町村は対象外）    | 200万円   |

※補助要件等事業の詳細は、以下のURLまたは二次元コードからご確認ください。

【申請方法】

（二次元コード）

- 申請方法については、以下をご確認ください。  
 URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/mokuzai/mokuzomokusitu.html>



【その他】

- 令和8年度末までに事業完了するものが対象となります。
- 申請に関するご相談は、別添チラシ記載の地域振興局林務課で承ります。

長野県産木材のある穏やかな暮らしをマークにしました

長野県産木材ロゴマーク & キャッチフレーズについては  
 こちらから➡



つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

（問合せ先）

担当 林務部信州の木活用課  
 県産材利用推進室 草間、鈴木、水出  
 電話 （直通）026-235-7266  
 （代表）026-232-0111（内線）3275  
 F A X 026-235-7364  
 電子メール mokuzai@pref.nagano.lg.jp

# 木造・木質化支援事業



NAGANO WOOD PRODUCT  
つなぐ木のいのち



診療所

受付期間 令和8年（2026年）

4月24日（金）～10月30日（金）

※計画書受付順。予算額に達し次第受付終了



保育園



美容室



店舗

多くの県民の皆様が利用する民間施設等における県産材利用を通じ、県産材を身近に感じていただき、利用につなげていただく取組を進めます！

新設！

木造化（中大規模施設）

最大3,000万円

木造化（一般）

最大500万円

木質化、設計支援

最大200万円

## 対象事業

- ・ 県内の施設の木造化又は木質化を行うもののうち、展示による波及効果が得られるもの及びこれにあわせて行う木の調度品等の設置
- ・ 展示による波及効果が得られる県内の施設を木造化するための設計

## 対象施設

- ・ 広く県民が利用する施設やこどもの居場所（例）商業観光施設、医療福祉施設 等

詳細はHPを  
ご覧ください



# 木造・木質化支援事業の内容



## 対象者

県内の施設を所有又は管理・運営する方  
※個人の方の場合は、個人事業主に限ります

## 事業実施期間

補助金交付決定日から令和8年（2026年）度末まで

## 補助率等

| 区分          | 補助率                       | 補助金額の上限 |
|-------------|---------------------------|---------|
| 木造化（中大規模施設） | 木工事費の1/2以内<br>（市町村は1/3以内） | 3,000万円 |
| 木造化（一般）     |                           | 500万円   |
| 木質化         |                           | 200万円   |
| 設計支援【新設】    | 設計費の1/2以内<br>（市町村は対象外）    | 200万円   |

## 主な補助要件【共通事項】

木材使用量の80%以上を信州木材認証製品、JAS製品又は森林認証製品とすること。なお、JAS製品及び森林認証製品については県産材に限る。※設計支援の場合は、これらを設計図書で指定すること

また、使用する信州木材認証製品、JAS製品又は森林認証製品は、新築又は改築の場合にあっては5㎡以上、増築又は改装の場合にあっては1㎡以上、木質化のみの場合にあっては0.3㎡以上とすること。

## 主な補助要件【木造化（中大規模施設）の場合】

木造化（中大規模施設）を対象事業とする施設は以下の要件を満たすこと。

ただし、対象施設が子どもの居場所である場合に限っては、1から3までの要件を満たすこと。

- 1 JAS製品又は先駆的な木材等（CLT、耐火集成材等）の使用
- 2 内装等にも県産材が使われている
- 3 延床面積が300㎡以上
- 4 年間の延べ利用者数が1万人以上
- 5 補助額が1,000万円を超える場合、「建築物木材利用促進協定」の締結

## 主な補助要件【設計支援の場合】

設計完了後、設計に基づく建築工事を実施建築し、工事完了後には、速やかに工事完了報告を行うこと。

## 【書類の提出先（事前相談等）】 県現地機関

詳細はHPを  
ご覧ください



| 地域振興局<br>林務課 | 連絡先(直通電話)・電子メール                                       |
|--------------|---|
| 佐久           | TEL:0267-63-3153<br>sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp   |
| 上田           | TEL:0268-25-7138<br>uedachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp   |
| 諏訪           | TEL:0266-57-2920<br>suwachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp   |
| 上伊那          | TEL:0265-76-6825<br>kamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp   |
| 南信州          | TEL:0265-53-0424<br>minamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp |

| 地域振興局<br>林務課 | 連絡先(直通電話)・電子メール                                      |
|--------------|--|
| 木曾           | TEL:0264-25-2224<br>kisoichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp |
| 松本           | TEL:0263-40-1928<br>matsuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp |
| 北アルプス        | TEL:0261-23-6522<br>kitachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp  |
| 長野           | TEL:026-234-9523<br>nagachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp  |
| 北信           | TEL:0269-23-0216<br>hokuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp  |

## 【問合せ先（事業全般）】 県庁 林務部信州の木活用課県産材利用推進室

直通電話（室）：026-235-7266 [mokuzai@pref.nagano.lg.jp](mailto:mokuzai@pref.nagano.lg.jp)

代表電話：026-232-0111（内線3273）